

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
福井県鯖江市	福井県鯖江市	平成 27 年度～令和元年度	平成 27 年度～令和元年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (令和 年度)	目標 (割合※1) (令和 年度) A	実績 (割合※1) (令和 年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	生活系 総排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人 ( %)	kg/人 ( %)	%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t ( %)	t ( %)	%
再生利用量	直接資源化量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%
	総資源化量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成26年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績/目 標※3	
総人口	68,812 人 100.0%	68,629 人 100.0%	69,339 人 100.0%	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	49,982 人	51,080 人	50,504 人	47.5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	72.6%	74.4%	72.8%	11.1%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	12,406 人	12,422 人	12,416 人	62.5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	18.0%	18.1%	17.9%	-100.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,323 人	3,683 人	2,898 人	42.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.4%	5.4%	4.2%	40.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	4,101 人	1,444 人	3,521 人	21.8%
		6.0%	2.1%	5.1%	23.1%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの						
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの	13	合併処理浄化槽整備	福井県鯖江市	公共下水道、農業集落排水事業の認可区域外の区域を対象として、個人設置型の合併処理浄化槽に対する補助制度に基づき、整備を進める。	平成 27 年度 ～ 令和元年度	浄化槽設置数 195 基 平成 27 年度 49 基 平成 28 年度 52 基 平成 29 年度 55 基 平成 30 年度 25 基 令和 元年度 14 基
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他						

### 3 目標の達成状況に関する評価

当市の汚水処理事業は、市内の西部を南北に流れる日野川以東の区域を公共下水道事業、日野川以西の区域を農業集落排水事業として整備しており、両事業の認可区域外の区域については、個人設置型の合併処理浄化槽を推進する区域として設置補助制度を設けている。

今回の計画の目標年度である令和元年度末において、汚水処理人口普及率は市全体で94.9%となり、平成27年度と比較して0.9%増加した。

公共下水道事業・農業集落排水事業ともに、市内の整備は基本的に終了しているため、今後の課題は、両区域ともに接続率100%に向けた施策の推進である。また上記の認可区域外の区域においては、合併処理浄化槽への転換を進めるための、更なる施策の推進が必要である。

#### (都道府県知事の所見)

汚水衛生未処理人口は、目標 1,444 人（総人口比：2.1%）としていたところ、実績 3,521 人（総人口比：5.1%）となり、目標を達成していない。しかしながら、26 年度の現状 4,101 人（総人口比：6.0%）と比較すると、総人口比で 6.0%から 5.1%にやや減少しており、諸政策の実施により、少しずつではあるが生活排水処理の改善に繋がっていることが認められる。

合併処理浄化槽等については、汚水衛生処理人口、汚水処理人口普及率とも低調であることから、引き続き浄化槽設置整備事業の周知、事業の継続等により、今後も汚水衛生未処理人口の解消を図っていただきたい。